

2019年8月31日

## 第68回長野県縦断駅伝

### 「安全管理責任者」の設置（再確認）

自チームのすべての「チーム車両」の運行経路・スケジュール等を把握・監督し、安全対策、渋滞緩和に努めること。

また、その運行計画を別紙に記入のうえ、**10月25日(金)までに**大会事務局（信毎事業部）に提出すること。

「その他関係車両（応援車両）」に対しても、規則順守（レース帯への進入禁止、交通ルール・マナーの順守、私有地等への迷惑駐車防止）を徹底するように監督すること。

#### 【車両名称（区分）の再確認】

①「大会運営車両」…大会運営、競技運営に必要な車両

A)「レース帯車両」…先導白バイ、警察車両、審判長車、本部車、報道車、報道バイク  
競技運営管理車（従来の移動監察車）、  
救急車、最終車

B)「レース外車両」…広報車、設置車、先行車、技術総務車、  
荷物運搬車、回収車、収容バス、撤収車

②「チーム車両」…競技者輸送車両⇒できるだけ台数を減らすこと

③「その他関係車両」…応援車両（競技者の保護者や関係者等）  
⇒できるだけ台数を減らすこと

#### 【「レース帯」の再確認】

先導白バイ～最終車の間。

この間には「チーム車両」（上記②）および「その他関係車両」（上記③）の進入は一切認めない。

以上